

小田垣商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～ 2023年1月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

男性社員・・・取得率 100%

女性社員・・・取得率 100%

<取組>

- 2022年3月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する。
各職場において制度の説明会を実施する。
- 随時 従業員が対象者になった場合は本人や上司に制度について再度説明し、育児休業取得に向けフォローする。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し（繁忙期を除く）、実行する。

<取組>

- 2022年4月～ 毎年1月～9月の水曜日をノー残業デーに設定し、実行する。
各職場において説明を行う。
- 随時 実行状況を確認し、必要に応じて業務の進め方を改善する。

以上